

東急建設グループ サプライヤー行動規範



東急建設株式会社

東急建設グループは、自らの社会的責任を果たし、持続可能な調達を実現させるために、協力会社・調達先等のビジネスパートナーと一体となり、人権、労働安全、環境等の社会課題にサプライチェーン全体として取り組むことが不可欠と考えています。ビジネスパートナーの皆様には「東急建設グループ サプライヤー行動規範」をご理解・ご支持いただきますとともに、貴社のお取引先に対しても、本規範の推進を要請いたしますようお願いいたします。

1. 法令遵守の徹底と公平・公正な取引

- 事業活動を行う国や地域で適用される関連法規、基準ならびに社会的規範を遵守する。
- コンプライアンスの徹底に向け、方針や体制等を構築する。一人ひとりが高い倫理観を保持し、良識と責任をもって行動する。
- 公平・公正な取引を推進し、透明で自由な競争を阻害する行為(賄賂、汚職、優越的地位の濫用、利益相反行為、カルテル・談合等)をしない。
- 自社の知的財産権が第三者に侵害されないよう保護し、また第三者の知的財産権を侵害しない。
- 企業情報の透明性を確保し、ステークホルダーに対して適時かつ正確な情報提供を行う。

2. 品質の確保

- 提供する施工製品・サービスの品質を確保し、向上に努める。そのための方針や管理体制を構築する。

3. 安全・衛生の確保

- 関連法規を遵守し、全ての労働者の職務上の安全・衛生を確保した快適な職場環境を整える。
- 適切な安全管理体制の構築、必要なルールの設定や設備の点検等の災害防止活動を通じ、労働災害の未然防止に努め、事故やトラブルが発生した際には適切な是正措置を実施する。
- 地域の人々や地域社会に配慮し、安全・衛生の確保を徹底する。
- 従業員の母国語もしくは理解可能な言語等で現場の安全衛生情報を必要に応じて発信し研修等を提供する。

4. 環境への配慮

- 大気・土壌・水質汚染を防止し、地球や地域環境・生物多様性に配慮した環境負荷低減活動を推進する。
- 事業活動に起因する温室効果ガスや廃棄物等の建設副産物の排出を削減し、地球温暖化防止策を推進する。
- 事業活動で使用する資源やエネルギーの有効利用に取り組む。
- 騒音・振動・粉塵の発生抑制に努める。

5. 人権尊重と良好な労働環境の構築

- 従業員の人権を尊重し、多様性を認めるとともに、性別・人種・国籍・出自・宗教・年齢・障がいの有無・配偶者の有無・身体的特徴・性的指向・性自認等に基づく差別的対応やハラスメント等を禁止する。
- 各国・地域の関連法規を遵守し、労働時間の管理、休日・休暇の確保、賃金の支払い等を適切に行う。
- 従業員による結社の自由および団体交渉の権利を認め、尊重する。
- 児童労働および強制労働を禁じ、その排除と予防に取り組む。

- 事業活動を行う国や地域の文化、慣習、先住民・地域住民の人権を尊重する。
- その他人権に関する国際規範(国際人権章典、労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言等)で定められた人権の尊重に関する事項を支持、尊重するとともに、国連「グローバル・コンパクト」の 10 原則を支持する。
- 人権に負の影響を引き起こしている、または助長していることが明らかになった場合、適切な手段を通じて、その是正、救済に取り組む。

6. 情報セキュリティの徹底

- 機密情報、個人情報、顧客情報等、業務上取り扱う情報の管理を徹底し、不正・不当な利用および漏洩の予防に取り組む。
- 適切な情報管理に向け、管理体制や管理規定を整備する。

7. 反社会的勢力との関係拒絶

- 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引その他一切の関係を拒絶する。

8. 災害時リスク管理体制(サプライチェーン)の構築

- 災害や不測の事態に備え、管理体制の構築や事業継続計画の整備を行う。

9. 調達体制の構築

- 取引先等のビジネスパートナーの理解と協力を求めながら、これらの調達を持続的に実施していくための体制を構築する。

2022 年 4 月 22 日制定